

第41回 下野市男女共同参画推進委員会 議事録

審議会等名 令和2年度 第41回 下野市男女共同参画推進委員会
日 時 令和2年6月17日（水） 午後1時30分から午後3時まで
会 場 下野市役所 3階 304会議室
出席者 井上永子委員、川俣一由委員、近藤美知子委員、海老原新子委員、
渡邊欣宥委員、阿部憂子委員、高木智子委員、楡木久美子委員、諏訪守委員、
松嶋淑恵委員、九鬼眞澄委員
【欠席委員】長谷川万由美委員、吉田真英委員、小倉庸寛委員
市側出席者 広瀬寿雄市長
(事務局) 小谷野雅美総合政策部長、根本宣明市民協働推進課長、
早乙女秀司主幹、長谷部すみれ主事
(総務人事課) 青木信彦副主幹
公開・非公開の別 (公開) ・ (一部公開) ・ (非公開)
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録(概要)作成年月日 令和2年7月14日

【協議事項等】

- 1 開 会 〈根本課長〉
- 2 委嘱状交付 〈広瀬市長〉
- 3 市長あいさつ 〈広瀬市長〉
- 4 委員・事務局紹介 〈参考資料1 下野市男女共同参画推進委員会委員名簿〉
- 5 会長挨拶 〈会長不在のため職務代理の井上永子委員〉

6 議 事

議事録署名人に楡木久美子委員、諏訪守委員が指名された。

(1) 年間スケジュールについて

《事務局より資料1を用いて説明》

【全会一致で承認】

(2) 令和元度男女共同参画・DVプラン進捗状況報告について

《事務局より資料2-1、資料2-2、資料3、追加資料1を用いて説明》

【質疑等】

高木智子委員：資料2-2の15ページで、消費生活センター等で相談があった際、DVの被

害が疑われる事例はなかったとあります。DVが疑われるかどうかということを消費生活相談員の方が判断するのですか。つまり、だれがどう判断するかということが、具体的にもし決まっていたらどういう風になるのか教えてください。

事務局：基本的に相談を受けていただいた相談員の方が、お話を聞いていて、例えば経済的DVの可能性や、相談者さんがDVだと自覚していない部分で家庭内の暴力が疑われるなど、それはDVではないか、といった疑いがある場合には、こども福祉課の女性相談員なり市民協働推進課の方に相談いただくことになっています。

高木智子委員：あくまで相談員さんの判断ということですが、相談員さんはこういうことに関しての基本的なレクチャーを受けているということでもよろしいでしょうか。

事務局：DVなどに関する専門的な講座を受けていただいているということではないです。

高木智子委員：消費生活センターの相談員さんは他の方と全然違う場所にいらっしゃるので、結局相談員さんが一人で判断するとなると大丈夫なのかな、とちょっと思います。

渡邊欣宥委員：資料2-1の最初、「男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援」で、数値目標の現状値が60.2%ですよね。令和2年度の目標が57%に下がっているのはどういう基準ですか。

事務局：プランを定めたときの当初の目標が記載されていて、令和2年度までに57%を達成するという目標になります。

渡邊欣宥委員：計画期間内の修正はしないものですか。

事務局：数値目標は基本的に5年間のプラン目標で立てているものになります。判定基準となる市民アンケートが5年に1回の実施であり、令和元年度にアンケートを実施した結果60.2%ということで、目標値を達成できていますので、この項目については来年度も引き続きクリアという形になります。

渡邊欣宥委員：分かりました。普通、今年度で目標を達成していれば、次年度目標は更にその上の数値を目標にするというふうに考えるのが基本的だと思うが、これは基本計画、政策中の数値目標なので変えられないということですね。

阿部憂子委員：資料2-2の3ページ、「意思決定の場への女性の参画拡大」の下の段から4段目の事業、「まちづくりリクエスト講座として自治会等からの希望に応じて出前講座を行っている」ということを、一市民として私も知らなかったです。具体的にどのような講座を実際に提供することができるのか。自治会のほか、講座に興味関心を持った方が5人以上集まれば利用できる制度であるということを周知するという目標もあるので、これを今後どのように周知していくのが問題だとは思いますが、例えばどのような講座を利用することができますか。

事務局：まちづくりリクエスト講座は、男女共同参画に限らず市の職員がそれぞれの集まりに参加して、講座を行うものです。男女共同参画の他に、自治基本条例のような市で定めている項目や、まちづくりに関係するような市の政策などの事業制度の解説等を行っています。特に男女共同参画の分野におきましては事業実施の希望がなく、周知は一括してまとめた表でお知らせをしていて、個別に周知はできていません。

阿部憂子委員：いろいろ講座がある中の、男女共同参画の項目については参加が0だったということですね。

事務局：その他、事前にいただいた意見は、担当各課に情報共有を行いました。

(3) プラン改訂に伴う骨子案の検討について

《事務局より資料4を用いて説明》

井上永子委員：将来像に取り入れるべき単語案について、3分程度時間を取りますので、追加するものがあるか各自ご検討ください。その後、単語やキーワードを発表していただきます。

(検討)

近藤美知子委員：下野市の将来像ということで、私は今も企業の中にいます。何十年私もこの男女共同参画に関わってきていますが、企業の中におきましては、ここにあるいろいろな条件、法的に労働者が守られていることや終業規則などは、大体はクリアしています。ただ、従業員一人一人のスキルアップという点では、「〇〇さんやってみませんか」ではなくて、男女平等に「こういう講座がありますけど皆さん受けてみませんか」ということを周知しているけれども、女性はスキルアップという点においては非常に劣っています。環境が整っているにも関わらず「そこまでしなくてもいいかな」というようなことが非常に多く見られると思います。スキルアップのためいろいろな講座を受けるというのは、教育研究費というもので会社が負担し、時間もお金も負担してくれますが、そういうものへの女性の意欲が劣っている辺りを、何か違う側面から刺激をしてやっていくと良いのではないかと思います。

井上永子委員：1つお伺いしたのは、職場に「皆さん受けてください」と言われても、参加しにくいと感じたり、「私ばかり参加してしまっているかな」と感じてしまったりなど、そういう職場の雰囲気というのはどうでしょうか。

近藤美知子委員：何十年前はどうか知りませんが、今の環境では、ほとんどないです。

井上永子委員：そうするとやはり、女性の向上心というか、勉強に対して意欲が欲しいという感じですか。

近藤美知子委員：自分の置かれている仕事やいろいろなものについて、もっと勉強して向上したいという意識が、やはり女性は残念ですけれども少し薄いような気がします。だからその根底にあるものが何なのかを探っていくと、そこを刺激するといいいのではないかなと思います。

阿部憂子委員：働く女性として、事前意見にもありますように「個性を尊重し」や、「全ての世代が活躍できる」、「目標となる同性が身近にいる」というワードがありますが、やはり男性も女性も、全ての人が向上心をもって勉強家でスキルアップを目指すということは、とても難しいと思います。それぞれの環境がありますし、「お金も時間も出します、環境も整っていますので勉強会に参加しないのですか」と言われてもそれは無理強いであって、個性の尊重につながらないと思います。それぞれの働き方があって、それぞれの勉強の仕方があって、プライベートでスキルアップをしたい方もいると思うので、仕事の分野でのスキルアップを無理強いすることが全てにおいて良いと、現役で働いている私は思いません。会社がお金や時間をくれなくても、自分で時間を作ってスキルアップしたい方はしています。そういうものを無理強いしてしまうと、男性においても女性においても個性の尊重にはならないと思うので、その部分をみんなで支えていこうと、スキルを持っている女性がそんなに向上心のない女性のことを助言してもいいですし、それは企業においても社会においても支え合っていると思います。私も仕事をしながらPTA会長をやっていますが、すごく大変なのでこれをみんなやればいいのかとは言えないです。私も別に嫌々やっているわけではなく、私がやればみなさんのために少しはなるかもしれない、という気持ちです。できる人がそこを担って周りを支える、ということがあってもいいと思います。

井上永子委員：分かりました。ただ今お二方のご意見をいただきましたけれども、皆さんの意見や事務局に聞きたいことがありましたらお願いしたいと思います。

企業で働く女性の方の研修向上や、無理強いしない、個性を大切にするなどの意見がありました。事務局はどうですか。

事務局：意見を1つに絞ってしまうのではなくて、次の計画期間の5年間で、第3次プランを実行していくことによって最終的に目指す姿、というのがこの将来像になりますので、1つに絞らず色々な要素を取り入れたいと考えます。意見が出た言葉の中で優先順位をつけていただき、それを組み合わせて事務局で将来像の案を作ります。

高木智子委員：いい文言が思いつかないし、向上心あふれるものと違うかもしれないですが、私が常々思っているものでは、堂々と喧嘩ができる社会にしたいなど。喧嘩ってというのは、あとをひかない、つまり、違う意見の人が自分の意見を言って、言う事自体が認められる社会。結局はAかB、どちらか選ばなければならない場合もありますが、大体違う意見を言うと、マウンティングされたり、ずっとネチネチいじめられたり。言えない・言わない社会、一番多いのは家庭の中だと思いますが、喧嘩もできない家族もすごくたくさんいると思います。そういう意味で、堂々と意見が言える、それを男・女という以外の意味も全てを含めて、全ての人がある自分の意見を言うこと自体が認められる、全ての人がある認められる社会を目指したいという気持ちがあります。なにかいい文言を思いついた方がいらしたら是非案として言っていただけると嬉しいと思います。

井上永子委員：九鬼委員は、入れたいキーワードについていかがでしょうか。

九鬼眞澄委員：「ずっと住んでみたい」。

松嶋淑恵委員：私は事前意見で挙げさせていただきましたが、やはり人によって何に重きを置いて生きているかは違うので、「多様な生き方」っていうのを入れておきたい。

諏訪守委員：色々な言葉が並んでいるが、1個だけなのが「認め合う」。「認め合う」っていうのはこれから大切だと思う。自分も年寄りだから言いますが、よく年寄りは小さい子にむかって「女はこういうことしちゃだめだ」「男はこういうことしちゃだめだ」って言うんです。それはもう無くそうと思っている。男だろうが女だろうが好きなのは好きだ、嫌いなものは嫌いだ、それを素直に認め合う社会、そういった視点が欲しいと思います。決めつけない。

楡木久美子委員：私が1番いつも思っているのはお互いに、「思いやり」を持っていきたい、あと今こんな時期なので「安心・安全な社会」っていうのも入れてほしいなど。

渡邊欣宥委員：ここに出ているワードでもう十分だと思います。

海老原新子委員：「安心・安全」だと、私は女性10名で、夜のパトロールをやっています。一応女性で、一応歳とっていても後ろから見ると若いから、交番に寄ってパトロールの付き添いを頼む時もあります。やはり「安心・安全」っていうのは大切かなと思います。

川俣一由委員：色々な意見が出たので、これ以上は収まりつかなくなるだろう。うまく取り入れた形で、再度事務局の方で案を作ってもらうのが良いかなと思います。

事務局：出た意見をまとめさせていただきます。

「ともに対等な立場で協力」、「ともに担いともに補いともに楽しく」、「支え合い活かし活かされる」、「多様な生き方を尊重」、「個性を尊重」、「全ての人がある意見を言える」、「思いやり」、「目標となる同性が身近にいる」、「向上心」、「すべての世代が活躍」、「生きがいがづくり」、「ずっと住んでいたい」、「認め合う社会」、「決めつけない」、「男女の安全・安心」。

井上永子委員：この中から3回ずつ、挙手をいただければと思います。

川俣一由委員：意見を事務局でいくつかのブロックに分けていますので、その中で事務局の方でうまく組み合わせたものを、6つくらい次回の会議までに挙げてもらい、その中でプラスマイナス、例えば「対等」ではなく「協働」を入れた方が良いなどした方が、早く決まるのではないかと。1人3回ずつ挙げても時間がかかってしまうので。

井上永子委員：川俣委員からご提案で、事務局の方でこれらの言葉を用いて事務局案として作ったものを、次回の推進委員会で決をとることとしたいと思いますが、よろしいですか。

【全会一致で承認】

7 報告事項

- ・下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度創設と下野市女性活躍推進協議会の開催について

事務局 昨年度に実施要綱を策定した下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度の認定が、今年度よりスタートする。従業員のワーク・ライフ・バランス推進に取り組む市内事業所を認定し、入札や市の物品調達等で優先が受けられるものとなります。男女共同参画推進委員会委員の皆様には、認定の可否について意見を伺う場となる下野市女性活躍推進協議会にご参加いただきたいので、ご協力をお願いします。

- ・下野市役所女性活躍応援行動計画について〈総務人事課〉

《当日追加資料4を用いて下野市役所女性活躍応援行動計画進捗状況について報告》

8 閉会〈根本課長〉